

平成28年6月24日発生 伊勢湾岸集中工事中の熱中症発生事象



◆発生日時

平成28年6月24日(金) 天候:曇り 14:10頃(第一報受信)

発生時の温湿度等 気温24.3℃ 湿度81% 風向:南西 風速:1.9m/s

◆発生場所

伊勢湾岸自動車 下り線 KP26.9~KP28.1 現場より病院へ救急搬送

◆症状概要

路面標示工の交通保安員として、現場に就いていたが13:55頃より足の痙攣、気持ちが悪い、の症状発症。
熱中症対策キットにて処置も改善が見られない為、14:10現場責任者が救急車要請。

保安は3人ローテーションで交代で行っていたが、発症時は規制形態変更の為走って行う作業等があったとの事。

◆被災者

路面標示作業の保安員

[Redacted]

[Redacted]

◆時系列

- 13:55 現場責任者()により、保安員が現場で足がつっている状態を発見。
熱中症対策キットにて対処するも改善が見られず。
- 14:10 その後、気分が悪いとの申告があり、現場より救急車を要請。
- 14:20 救急車現着。現場にて応急処置。
- 14:33 救急車現場離脱、 病院に向け搬送()
- 14:40 病院着。診断・血液検査実施
- 16:15 診察・処置終了。 **極軽度の熱中症、点滴の処置**を行い家族付き添いのもと帰宅。
通院の必要性なし。

◆当日の熱中症対策

- ①朝礼後のKY活動時、作業責任者による作業員の健康チェック(顔色・受け答え等)
- ②熱中症対策キットの携帯
- ③大型ドリンクジャーの現場配置
- ④熱中飴の携帯

※保安員の休憩は3人ローテーションで行っていたが、当該保安員は年配の為特に休憩時間を長めに取らせていたとの事

◆想定される原因

- ①集中工事中の時間制約のある作業のなかで、定期的な体温・湿度チェック等が疎かになっていた。
- ②規制形態変更の作業で走る等急激な動作を行った事も要因と考えられる。

◆今後の対策(案)

6/27(月) 安全大会実施予定